

指定通知について

特別徴収税額の納入について郵便局を利用される場合は、下記「指定通知書」に記入の上、ゆうちょ銀行・郵便局に提出して下さい。

なお、前年度ご利用の指定郵便局は、本年度も引き続き利用していただけますので再度提出の必要はありません。

指 定 通 知 書

貴店(局)を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当村の村民税・府民税(特別徴収税額)取扱店(局)に指定しましたので通知します。

- | | |
|------------|----------------------|
| 1、認可又は承認番号 | 貯業2第155号 |
| 2、口座番号 | 00980-9-960237 |
| 3、加入者の名称 | 大阪府千早赤阪村会計管理者 |
| 4、取りまとめ局 | 〒539-8794 大阪貯金事務センター |

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行_____店長 様

_____郵便局長 様

大阪府南河内郡千早赤阪村長 南本 齋 (公印省略)